

1970年代初頭の高度成長の終焉以降、現代の福祉国家が慢性的な財源不足に悩まされていることは旧聞に属する。しかしながら、福祉国家の財政基盤に関する比較研究は、財政赤字や個々の社会保障制度の財政運営に関するものに限られ、一般税収を含む包括的な研究は数少ない。これには幾つかの理由が考えられる。第一に、多くの福祉国家において社会保険方式の制度が主体を占めるため、社会保障支出と直結した歳入に関心が向きがちであった。しかしながら、経済の安定成長、低成長と相まって、人口の高齢化が進む状況においては、社会保障制度支出に対する国庫負担は珍しい現象ではない。一般税収を含めて福祉国家の財政基盤を考える意味は増している。第二の理由は、社会保障制度をめぐる財政的な流れの複雑さにある。たとえば、多くの福祉国家で社会保障給付が課税対象となり、また非課税及び課税優遇措置が福祉目的で行なわれている。福祉支出をまかなう歳入、歳出における福祉目的の部分を区別することは必ずしも容易ではない。また、現在における公的年金の積み立てが余剰とみなされるか、将来における給付が債務とみなされるかによって、国家財政の債務見積もりも大きく左右される。とはいえ、このような流れを全て把握するまでもなく、公共支出（及びそれを支える税収）の規模が、その国の福祉に関する支出の規模の決定に影響を与えることは確実である。このような観点から、本章では、経済学における経路依存性(path dependence)の考え方を参照しつつ、まず、現代の福祉国家における財源確保及び租税政策を比較し、その上で、各国の税収構造が、福祉国家、特にそのサイズへ与える影響について考察を加えたい。

[1] 税収構造の経路依存性

¹ 本章の原型となった論文は、東京大学社会科学研究所紀要「社会科学研究」、1999年、第50巻、第2号に掲載され、その後、加筆の上、台湾中央研究院近代史研究所で行なわれた学術会議（2001年3月23—24日）で発表された。本章は、それをさらに大幅に加筆修正したものである。主に第三節で展開された各国比較のフィールドリサーチは、1996年安倍フェローシップの助成で行なわれた。論文を執筆、加筆、修正する過程のリサーチでは、平成12—13年度文部科学省科学研究費特定領域（B）603（世代間利害調整）の助成を受けた。記して感謝する。

OECD 18カ国²における、戦後租税政策史は、累進的税率と広い課税基盤を特徴とする包括的所得課税制度の伝播により始まった。1980年代中葉以降の税制改革が、この包括的所得課税制度の見直し、具体的には所得税率構造の単純化という共通の方向を持ったにも関わらず、1990年代を経て現在においても、各国の税収構造の相違は、縮小していない。具体的には、総課税負担が高く、累進的所得課税の強化とともに逆進的課税の強化がなされている国として、北欧諸国（デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、ベルギー、フィンランド等）、総課税負担が平均以上のレベルに達しており逆進的な消費課税や社会保険料による課税が所得課税より相対的に強い国としてラテン系諸国（フランス、イタリア等）、所得課税が伝統的に強く総課税負担が低いアングロサクソン系の国を中心とするグループ（アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア、日本、ニュージーランド、スイス等）に大きく分けられる。³ 各国の税収構造の相対的位置づけは、1980年時も1990年代もほとんど変わらず、1980年代の税制改革は各国に重要な変化をもたらしつつも、OECD諸国の相対的位置づけは、それ以前の税収構造に左右されたのである（図1、2、3）。

包括的所得課税の問題点（控除や租税特別措置による課税基盤の弱化及び累進課税構造の名目化、高いインフレ率の下、より高い税率が適用されるようになるブラケットクリープ）は、1970年代以降認識され、それらを改めるべく、1980年代には、所得税構造の簡素化、すなわち、累進税率の削減と最高税率の引き下げが、多くの国において実施された。所得税構造の単純化という改革の共通の方向が、各国の全体の税収構造を必ずしも収斂させなかった理由は何であろうか。この点に関しては、実は所得税以外の税制が重要となる。改革においては、所得課税基盤の拡充も行われたが、それだけで全体的な税率引き下げによる赤字財政下での税収減をまかなうに足りなかった。改革は不可避免的に所得税減税を意味したが、1970年代中葉以降、慢性的な財政赤字に悩む国々にネットの減税を受け入れることは難しく、所得税減税は、他の税目からの増税、多くの場合は、消費課税の強化によってまかなわれ、所得から消

² . オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、日本、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、スイス、イギリス、アメリカ合衆国。

³ . これらの国の分類に関しては、専門家の意見は一致している。Guy Peters. *The Politics of Taxation: A Comparative Perspective*. Cambridge: B. Blackwell. 1991: 60-66; K.C. Messere. *Tax Policy in OECD Countries: Choice and Conflicts*. Amsterdam: IBFD Publications BV. 1993.

費への課税基盤の移行が試みられた。1980年代中葉のレーガン政権下の税制改革は、多くの国に影響を与えたと言われたが、個人・法人所得税内で、増減税同額の改革を行った点では例外的で、伝統的に所得課税が強く消費課税が弱いアメリカ合衆国であったからこそと言ってよい。

現在の消費課税政策の内、経済市場になるべく影響を与えず（中立性）、数パーセントの税率の変化で、税収をあげるのに最も有効であるのは、付加価値税である。付加価値税は、全ての取り引き段階（製造業者、卸売、小売段階）で、税率を蓄積せずに課税されるため、課税基盤が広く、製造業者、流通業者全てが課税単位として制度に含まれるため脱税の可能性が低く、例外が設けにくい。課税基盤が狭くなりがちな単段階一般消費税や特定の物品やサービスにかかる消費課税から期待される税収とは、比較にならない税収増を期待できるのである。この付加価値税を既に持っており、税率増が可能な国では、所得から消費への課税基盤の移行がスムーズに進んだ。一方で、付加価値税を中心とする消費課税から多くの税収をあげる国は、一般に総課税負担が高い傾向があり、こうした国では、消費課税の強化は、所得税減税にも関わらず、総課税負担のレベルを保つことに役立った。結果的に、各国の1980年代移行の税制改革の試みは、それ以前の各国の税収構造の相違を温存する結果となったのである。

これは、現在の各国の税収構造が、1970年代以前のいつ所得から消費への課税基盤の移行をスムーズにする税収構造を制度化したか（或いはしなかったか）に依存することを示している。この観点から、付加価値税、或いは付加価値税の前身となる一般消費税の導入のタイミングを見てみると、現在高い付加価値税率と少ない非課税或いは軽減課税項目により高い税収をあげることができる制度を持つ国は、ほとんど例外なく、1970年代中葉より十分前の時点で、付加価値税の前身となる単段階の一般消費税及び付加価値税を導入していることがわかる。1970年代中葉は、石油ショック後の高度成長が終わり、各国が税収減と財政赤字を経験し始めた時期であることが注目される。すなわち現在、消費課税から効率的に税収をあげている国はほぼ全て、政府が財政難になる前に、この強力な税制を導入しているのである。

1960年代以前に付加価値税を導入している国には、フランス、フィンランド、デンマーク、ドイツ、オランダ、スウェーデンがあるが、ここで注目されるのは、これらの国が付加価値税を導入している事情が必ずしも一定ではないことである。西ヨーロッパ諸国における付加価値税の導入はECによる統一市場の形成がきっかけとされるが、たとえば、1958年に導入した小売売上税を1969年に付加価値税に転化したスウェーデンが、EUに加盟したのは最近のことである。EC諸国を含めヨーロッパの国々が、1970年前後に付加価値

税を導入した時点では、付加価値税が非常に効率的に税収をあげることは、政策当事者間の共通認識ではなかった。これが、各国の政策当事者の間では、共通の了解になったのは1980年代に入るところである。しかしながら、1970年代中葉以前の時点で、何らかの理由で一般消費税及び付加価値税を導入した国は、その導入の理由や事情に関わらず、例外なくその後、順調に強力な消費課税を利用し、総課税負担をのばしている。そして注目すべきは、各国の総課税負担のばらつきは、年をおって拡大していることである。

ここまでの議論を整理してみると次のようになる。一般消費税、付加価値税は、現在の先進民主主義国が税収をあげる上で効率的な手段であるが、その早期の導入、すなわち、世界経済が戦後の高度成長と産業化の進展を謳歌していた1970年代初頭までの導入は、その国の政府に税収を拡大する余力を与える結果となった。他方、1980年代以降、政府が財政赤字を経験し、付加価値税の効率的な税収獲得能力が共通認識となった時点での、付加価値税の導入は、困難をきわめた（例として、1980年代中葉及び1990年代初めに提案されながらも2000年まで導入に至らなかったオーストラリア）。そして反対にも関わらず導入された場合でも、それ以前の事例と比較すれば、税率の引き上げは政治的反対に遭遇し、スムーズな税収の増加は難しかった（典型例として、1989年導入の日本と1991年導入のカナダ）。言い換えれば、政策の導入のタイミングの相違が、不可逆的な政策結果（総課税負担及び公共支出の拡大）をもたらしたのである。政策当事者の合理的意図の有無は、タイミングの相違に比較すれば、限定された影響しか保持していない。すなわち、導入のタイミングの早い国の中で比較すれば、一般消費税、特に付加価値税が歳入を増やす最も有効な手段（現在考えられる政策手段の中で）であることを認識して導入し、運用してきた国（典型例としてスウェーデン）が最も効果的に税収をあげてきているが、一方、そうした認識がないまま付加価値税を導入してきた国（フランス）でも、付加価値税は現在重要な歳入項目となっている。

この状況は、より効率的な技術が存在する場合でも、先に市場に広まった劣った技術が優越するという、経済学で定義される、経路依存性のそれと平行である。比較政治分析における経路依存性の考え方は、歴史のある時点において形成された、あるいは変化をこうむった制度が、その後の時点（多くの場合は現在）の政治現象、行動や政策結果に影響を及ぼすことに着目し、歴史的経路を比較のケースとして用いるものがほとんどであるが⁴、実際に起こっている

⁴ . たとえば、Theda Skocpol. "Bringing the State Back In ," in T. Skocpol. Ed. Bringing the State Back In. Cambridge Cambridge University Press. 1985: 3-37; Kathleen Thelen and Sven Steinmo. "Historical Institutionalism in

現象を見た場合、歴史のある時点でもたらされた考え方、或いは政策そのものが、その後の各国の主要な政策動向や政治のあり方に影響を与えることも十分考えられる。⁵ 経済学における経路依存性は、ある技術が先に市場に広まってしまったため、それより優れた技術が後から現れた場合でもその伝播がさまたげられるといった不可逆的な技術伝播を意味する。⁶ 技術の伝播を政策の伝播とパラレルにとらえれば、経済学における経路依存性の定義は、前述のような政治現象の分析に有効である。

しかしながら、注意すべきは、ここで「技術」に対応すべきは、付加価値税そのものでなく、逆進的税制によって福祉国家の税収を確保するというより一般的な政策指向である点である。付加価値税は、この政策指向を支える各国に共通な手段として、その導入が、「技術」の伝播の指標となるにすぎない。実際、図1-3を詳察すればわかるように、高負担国は、平均以下の負担を持つ国と比較した場合、付加的に負担が多い部分を逆進的税制から税収を得ており、その逆進的税制としては、付加価値税を最も効率的なものとする消費課税と社会保険料の二つが主要なものであることがわかる。この理由としては、既に述べたように、戦後1940年代、50年代は、租税政策として、包括的所得課税が、先進諸国の政策当事者や租税学者の間で、最も支持を受けていたことがある。言い換えれば、現在、付加価値税を含む逆進的税制が重要な歳入源となっている国々は、早い時点で、税収を確保する手段としての包括的所得税制の限界に気づき、付加価値税を含む逆進的税制の拡充に取り組んだ（典型例としてスウェーデン）か、もしくは、戦後の支配的な税制改革の考え方（包括的所得税）の影響を受けず伝統的な消費に対する間接税指向から逆進的税制の拡充のみ進んだか（フランス）のどちらかである（この点に関しては次節で詳述する）。1980年代以降の先進諸国で同時に進んだ税制改革において、歳入構造において所得課税への依存度が減少した際も、所得課税における減収をどれ

Comparative Politics,” in Sven Stinmo, Kathleen Thelen and Frank Longstreth, eds., *Structuring Politics*. New York: Cambridge University Press. 1992; Kathleen Thelen. “Institutional Legacies: Patterns of Skill Formation and Contemporary Shop-Floor Politics.” Filed with the author. 1996.

⁵ . たとえば、20世紀前半の各国におけるケインズ主義の影響の大小は、その後の各国の財政のあり方を決めた。Peter Hall. *The Political Power of Economic Ideas*. Princeton: Princeton University Press. 1989.

⁶ . 最もわかりやすい要約と紹介としては、S. J. Liebowitz and S.E. Margolis. 1995. “Path Dependence, Lock-In and History.” *The Journal of Law, Economics and Organization* 11 (1): 205-26.

だけまかなえるかは、既存の税制に左右され、各国間の税収構造の差は拡大こそすれ減少することはなかった。言い換えれば、1960年代以前における、一般消費税（究極的には付加価値税となる）の導入によって象徴される逆進的税制への税収依存のシフトが、1980年代以降、各国共通に行われた税制改革にも影響力を及ぼしているのであり、ここでも各国の現在の税収構造が強い経路依存性を持っていることがわかる。

1970年代中葉以降、全ての先進諸国が財政赤字を経験し、それとほぼ同時に累進税率と課税優遇措置により所得税制からの税収確保の限界が、共通認識となった。言い換えれば、赤字財政の現状と衰えを見せない財政支出圧力の下では、政策当事者が財源の確保という目的を合理的に追求する以上、逆進的税制を所得税制に代替する有効な政策手段として無視できないことになる。⁷ 先進諸国の税収構造が強い経路依存性を持つと言う事実は、政策当事者が合理的であるということと必ずしも矛盾しない。財政赤字の経験後、その解消のため、付加価値税による消費課税の拡充は、付加価値税を持たない国全てにおいて、何らかの形で試みられた。早期の導入と比較し、これらの国々における導入は、新しい租税を導入するという技術的行政的コスト以外に、政治的コストが高く困難であった。当然のことながら、赤字財政下において、強力な歳入増加力を持つ逆進的な定率課税としての付加価値税の導入は、将来の負担の増加の懸念を呼び、導入に対する反対を増すことになる。これは、赤字財政以前の導入において、租税負担の増加が、財政支出の拡大とあいまって進んできたため、財政赤字以降も、課税強化に対する反対が比較的少ない、早期導入国とのちょうど表裏をなす状況である。すなわち、負担と利益に関する期待の形成が、異なるのである。早期導入国では、過去の経験から、負担増は公共支出によって報われると言う期待の形成があるため、課税負担増に対し抵抗が少なく、財政赤字以降の導入においては、こうした期待を形成する過去の経験がないため、政府の導入の提案を見返りのない負担増加として警戒することが合理的となる。

税収構造が、どのようにして付加価値税という政策の採用のタイミングによって経路依存性を示すかをさらに明確にするには、先進諸国と新興産業国及び

⁷ . この点において、政策当事者として、政治家と官僚は一応区別されるが、逆進的税制を有効な政策手段として認識するという点においては、本質的な相違はない。一般に財政官僚は、政治家に比べ、導入に対する政治的反対より赤字財政に対する懸念が大きく、政治家はその反対である。しかしながら、政治家としても、財政支出が再選のため重要である以上、政治家と官僚両者にとって、歳入増加策として逆進的税制は魅力的な政策となる。

開発途上国を比較することであろう。既に述べたように、先進諸国においては、初期の最も簡単な課税形態、土地に対する課税や関税等から租税制度が進展し、戦後には包括的所得課税が重要な課税形態になった後、単段階課税や累積型の売上高税を代替する形で付加価値税の導入が進んだ。しかしながら、これら諸国の経験に学んだ、新興産業国及び発展途上国では、初期の課税形態から、包括的所得課税を飛び越え、一気に消費課税を拡充し、付加価値税の導入を行う傾向が見られる。言い換えれば、累進的所得課税でなく逆進的な課税から税収を得るといふ政策指向が、早い段階から顕著である。1980年代までに(すなわち産業化の進展の度合いから言えば先進諸国よりずっと早期に)、ラテン・アメリカ、東アジアの新興産業国においては、世界銀行や国際通貨基金の助言に基づき、付加価値税が急速に広まった。言い換えれば、付加価値税の高い歳入増加力が共通認識でなかった先進諸国の場合は、認識の有無に関わらず導入のタイミングが決定的となった(すなわち経路依存的である)が、新興産業国等においては、国際機関等により、政策に対する共通認識が早期に形成され、先進諸国と異なり全ての国が早い段階で税収構造が変化しつつある。その結果、付加価値税の採用のタイミングの差は縮小すると予想される(すなわち経路依存的でなくなる)。

次節では、税収構造が福祉国家との関連で重要であることを示し、第3節では、福祉国家と租税国家の位置付けを比較することで、本節で展開された主張をより説得的に展開する。それを踏まえて、第4節では、新興産業国における異なる経路依存性について論ずる。

[2] 福祉国家と税収構造

税収構造の各国格差は、それ自体興味深い問題である。また、税収構造は歳出の規模に影響を与え、ひいては、その国の公共セクターのサイズを左右する可能性を持ち、現在の福祉国家の財政面に少なからぬ影響を与える。これは、現在の福祉国家のコストが高いことを考えれば、さらに興味深い問題となる。すなわち、先進民主主義国の中では、税制や社会保障等再分配後の所得配分平等は、少数の例外(たとえば、1980年以前のオーストラリア、ニュージーランドのオセアニア諸国、及び1990年代に入る以前の日本)を除けば、ほぼ、その国の社会保障支出に比例すると考えてよい。これは、当たり前の事実として受け入れられがちであるが、再分配は、高所得層から低所得層への直接の富の配分-ターゲティング(targeting)-でも十分達成できる。現在の高福祉国家では、しかしながら、こうした社会保障支出を抑制する形の再分配でなく、全ての所得階層に一定の給付を保障する一方、低所得層や弱者には手厚

く保障するといういわゆる普遍主義(universalism)の考え方が取られており、社会保障支出の規模は拡大せざるを得ない。

高所得層から低所得層までを受益者とする普遍主義の方は、受益者が限られるターゲティングより、多数の有権者の支持を得る可能性が高く、政治家にとって魅力的な施策となる。ここでは、特に有権者の大多数を占める中間所得層が重要であり、この層を受益者とするために再分配のコストが高くなることは甘受できる条件である。有権者の側でも、それに対応する受益がない場合は少ない負担でも忌避し、一方、受益がある場合は多少大きな負担でも甘受する傾向が、理論的実証的研究両方で報告されている。最近の数学的モデルに基づいた分析では、利己的な個人を仮定した場合、受益を貧困層或いは最も社会保障による保護が求められる層に限れば限る程、全体の負担が縮小するにも関わらず、給付のレベルが低下し、全ての層に負担が行きわたれば行きわたる程、負担が多くなるにも関わらず給付のレベルが高くなることが示されている。すなわち、普遍主義が、給付水準を上げていくことが均衡であるのに対し、ターゲティングでは、給付水準が低下しゼロにまで至るのが均衡点なのである。⁸ また、最近の実証研究でも、同様な傾向が各国比較で示されている。貧困層に給付を限り、所得の平等を達成しようとする程、貧富の差を縮小できないことは、貧困・困窮層への手厚い保護に加えて普遍主義により高い社会保障支出を持つスカンジナビア諸国及びドイツ、フランスが、給付のターゲティングの下、社会保障支出の低い米国、カナダ、オーストラリア、スイスに比較し、高い所得分配の平等を達成していることから明らかである。⁹ 社会保障支出は、現代の民主主義国家に共通な、歳出圧力の高い支出項目であり、所得の再分配を重んじる福祉国家は、それゆえ不可避免的に、大きな公共セクターを持つ、コストの高いものとなるのである。

要約すれば、現代の民主主義国家においては、公共支出の高さは社会保障支出に左右され、これは不可避免的に高い総課税負担を意味する。総課税負担が高い国ほど、逆進的課税への依存度が高いという前節の議論を踏まえれば、この傾向の持つ意味は興味深い。なぜなら、高度に発達した福祉国家は、究極的に

⁸ . K.O. Moene and Michael Wallterstein. "Political Support for Targeted versus Universalistic Welfare Policies." Institute for Policy Studies. Northwestern University. Working Paper (1997). WP-97-2.

⁹ . Walter Korpi and Joakim Palme. "The Paradox of Redistribution and Strategies of Equality: Welfare State Institutions, Inequality, and Poverty in the Western Countries. American Sociological Review 63 (5): 661-687..

は（すなわち高い水準の社会保障支出をまかなわなければならないために）消費課税のような逆進的租税に頼らざるを得ないという結果になるからである。これは、福祉国家は、累進的所得課税と社会保障給付による再分配によって所得の平等を達成すると言う従来の見方と真っ向から対立する。もちろん、こうした、高い社会保障支出が逆進的な租税への依存を伴うという関係が、他の社会要因（高齢人口比等）・経済要因（経済活動のグローバル化、所得水準やインフレ率等）・政治要因（政府の党派、EUメンバーシップ等）によって生じている見せかけだけのものであることは否定できない。筆者は別所で、OECD18ヶ国の1965年から89年までのパネルデータを使い、社会保障給付、税収構造に影響を及ぼすと考えられる全ての変数を含む回帰分析を行ったが、そこでも、社会保障給付のGDP比と、一般消費税収のGDP比は、統計的に有意な高い相関を示した。¹⁰

グラフ1と2は、それぞれ、スウェーデン、フランス、イギリス、ニュージーランド、オーストラリア、カナダ、米国、日本の社会保障負担と一般消費税への税収依存度（ともにGDP比）の1960年代から1990年代にかけての推移を表している。これらグラフは二つの点で興味深い。まず、各国ともに、支出、負担を伸ばしているが、各国間格差は、1960年時点より現在拡大傾向にある。第二に、各国の順位は、多少の入れ代わりはあるものの、ほぼ両指標間で等しい。これは、本論における主張と一貫する。これらの国が、重い課税負担と高い社会保障支出を持つ国と、支出も負担も低い国へと、格差を拡大しそれを維持していったのはいかなる理由によるものであろうか。そこには、何らかの明確な政治的意図があったのであろうか。或いは、逆進的租税の制度化という政策上の変化が政治的意図の有無に関わらず、一定の変化をもたらしたのであろうか。この点の考察については、各国のケースの比較によるしかない。ここでは、前記8カ国のケースがこの点において、どのような含意を持つか、簡単に要約したい。¹¹

¹⁰ . Junko Kato. Tax State and Welfare State. Chapter 1. Unpublished book manuscript. 2001.

¹¹ . これらの国の事例研究は、研究書に加え、政府文書等一時資料及び、筆者の1997年から98年にかけての現地でのインタビューに基づいて構成されたものである。典拠の詳細は煩雑をきわめるため、将来出版される研究書で明らかにすることとし、本論では、紙面の都合上、最小限度にとどめたい。各国比較の詳細な記述と典拠は、次のドラフトに含まれている。Junko Kato. Tax State and Welfare State. Chapters 2 to 4. Unpublished book manuscript. 2001.

[3] 各国比較

OECD18カ国の内、税収構造と社会保障支出との関連から、特に興味深い事例としてここで取り上げたのは、ヨーロッパの3カ国（スウェーデン、イギリス、フランス）、オセアニア2ヶ国（オーストラリア）、北米2ヶ国（アメリカ合衆国、カナダ）と日本の8カ国である。西ヨーロッパ諸国では、福祉国家が最も早くから発達し、また一般消費税（消費に広く浅くかかる課税）の伝統が長く、それをもとにヨーロッパ統合においても付加価値税が共通の租税として導入されるに至った。言い換えれば、歴史的経緯や国際政治的要因から、消費課税に税収を依存する度合いも社会保障支出も高いと考えられる事例である。まずこれら3国間を比較し、同様な歴史的対外的背景を持つ西ヨーロッパ諸国でも、逆進的税制への税収依存が増大したか否かにより、現在の税収構造のみならず社会保障支出のあり方に大きな相違があることを示すことにする。グラフ1、2、及び図1、2、3を参照しつつ議論を進めたい。

スウェーデンは、成熟した福祉国家の典型としてよく知られていることは言をまたない。高い累進度を持つ包括的所得税と高い社会保障支出は、その最もよく知られた特徴である。しかしながら、グラフ1、2から、1960年代から1990年代に至るまでの社会保障支出のGDP比と一般消費税収のGDP比をそれぞれ見ると、それが過度に単純化されたものであることがわかる。まず、スウェーデンにおいては、社会保障支出の水準も一般消費税への税収の依存度も、過去2—30年の間に同時に上昇してきたことがわかる。社会保障支出の水準に関しては、全8カ国の差は1960年から1990年にかけて明らかに拡大しており、スウェーデンはその水準の高い上限を設定しており、一般消費税収への依存度に関しても、一貫して高い水準を保っているフランス、一貫して低い水準のオーストラリア、日本、アメリカ合衆国の間で、イギリスとともに上昇を見せている。スウェーデンとイギリスの相違は、両国とも、社会保障支出の水準と一般消費税収において、共通に上昇のトレンドを記録していながらも、スウェーデンにおける増加の方がより順調なことである。

前述の議論からも類推されるように、スウェーデンの事例は、歳入をあげるのに効率的な税収構造が、公共支出、ひいては社会保障支出の水準の引き上げに成功した明確な事例として位置付けられる。戦後の包括的所得税主義の影響は、スウェーデンの社会民主主義政権の下での1940年代後半からの税制改革に大きな影響を与えた。同時に、戦時経済の下で導入された小売上税は、その逆進的な構造が社会民主主義のイデオロギーと合わないということで、1947年の税制改革で廃止された。興味深い点は、この小売上税が、ほぼ10年後の1958年に再導入されていることである。ヨーロッパ諸国の中でも、

戦後、一旦廃止した一般消費税を10年後という早いタイミングで再導入したのはスウェーデンのみである。

当時、社会民主党に近い政策当事者及び労働組合内の政策専門家の間では、広い課税基盤を持つ消費課税が、社会が豊かになっていく将来においては、所得課税より福祉国家の財源として、有効であることが自覚されるようになっていた。すなわち、10年前とうって変わり、将来の福祉国家の財源として、意図的な再導入だったのである。また、再導入直後の総選挙では、不人気な売上税を社会民主党のキャンペーンにより世論の支持も上昇させている。逆進的な消費課税で福祉国家をまかなうという発想法は、租税理論の中には既に存在していたが、これを意図的に政策に反映させたのは、1950年代後半のスウェーデンの社会民主主義政権が初めてであった。これは、さらに10年あまりたった1969年に、EC加入とは全く独立に(スウェーデンは当時ECメンバーでなくメンバーとなる展望もなかった)付加価値税に転換され、その後のスウェーデンにおける順調な消費課税収の伸びにつながったのである。

スウェーデンの福祉国家が、累進的所得課税に依存しているという通説は、戦後早く導入された所得税の累進構造が、1970年代の高いインフレ率の下で納税者の多くを高い累進税率の適用される所得層に押し上げた(ブラケットクリープ)ことによる。言い換えれば、1940年代後半においても社会民主主義政権は、このような高い累進税率が広く適用されることを予想して制度のデザインをしたのではなかった。¹² 実際、1991年の税制改革では、所得税構造の単純化が図られ、現在のスウェーデンの国のレベルにおける最も高い、唯一の累進税率は20%であり、地方レベルの最高税率の平均の31%と合わせても高額所得者に課される税は現在51%に過ぎない。もちろん、所得の単純化とともに課税基盤の強化も行われたため、所得課税が逆進的になったというのは言い過ぎであるが、スウェーデンが累進的所得課税への税収依存を弱めたことは、明確になったと言える。現在のスウェーデンの高い租税負担は、主に消費課税と並ぶ高い雇用者による社会保険料負担により支えられている。スウェーデンの福祉国家が逆進的課税により歳入を上げつつ、社会保障支出により再分配を行っているという認識は、少なくともスウェーデン内では、政策当事者、専門家の間では常識の域に達しているのである。¹³

スウェーデンと比較した場合、イギリスの税収構造と社会保障支出の水準の

¹² . この点は、スウェーデンの租税専門家との1997年9月のインタビューでも確認されている。

¹³ . たとえば、Bo Rothstein. *Just Institutions Matter*. Cambridge: Cambridge University Press. 1998.

変化は示唆的である。付加価値税導入の1973年以降上昇していた一般消費税収への依存度は、1980年代中葉以降停滞し、一旦縮小したスウェーデンとの格差はかえって開きつつある。社会保障支出においては、「ゆりかごから墓場まで」という標語がイギリス福祉国家の代名詞として通用していた1960年には、スウェーデンとほぼ同水準であったのに、1990年には、再高水準のスウェーデンと中程度のイギリスと大きく差が開いている。すなわち、スウェーデンと比較した場合、イギリスの停滞は両指標において明らかなのである。

しかしながら、イギリスの税収構造に付加価値税導入が大きな変化をもたらしたことは間違いない。イギリスにおけるその導入は、何はともあれ、EC加盟のためであった。1970年代前半のイギリスは国際競争力の低下と経済停滞に悩み、ヨーロッパ統一市場への参加がその打開策として有効と考えられ、付加価値税はEC加盟を実現する必要条件であった。当時の政策論議を振り返って見た場合、既に付加価値税の市場への中立性、高い歳入創出能力がメンバー諸国において共通認識となっていたにも関わらず、こうした国内政治経済への影響については全く触れられていない。こうした認識の欠除にも関わらず、付加価値税導入は、その後のイギリスの租税・財政政策に決定的な影響を与えた。まず、1979年のサッチャー政権登場直後の所得税減税の財源として付加価値税率の引き上げによる増収が使われた。また、1980年代の新保守主義のイデオロギーの下での福祉削減の動きの中でも、付加価値税の高い財源確保力が、アメリカ合衆国と比べて、イギリスにおいて社会保障支出が低下しなかった一つの原因と考えることもできるのである。¹⁴

フランスは、イギリスとはまた異なった意味でスウェーデンと好対照をなす。フランスの税収構造は伝統的に、間接税、すなわち消費課税中心であり、これは、一般消費税収が、過去30年安定的に高いことからわかる(グラフ2)。フランスは、戦後すぐの包括的所得税中心主義の影響を明確な形で受けなかった、OECD諸国の中では数少ない国である。一方、社会保障支出もスウェーデンの次に高い。これは、福祉国家研究において、一般に左翼政権の継続と高い社会保障支出の強い相関関係が報告されていることをかんがみると興味深い。フランスは、1980年代に至るまで、保守支配が長く続き、その間福祉国家の伝統が形作られた。しかも、フランスは、キリスト教民主主義の支配が高めの社会保障支出と共存する、保守的福祉国家の典型にもあたらない。¹⁵ 保守支

¹⁴ . たとえば、Paul Pierson. *Dismantling the Welfare State?* Cambridge: Cambridge University Press. 1994.

¹⁵ . Goesta Esping-Andersen. *The Three Worlds of Welfare Capitalism*.

配の伝統から予測し難い高い社会保障支出のを含む公共支出の水準は、高い課税負担によって支えられている。フランスの総課税負担は、1990年代に入ってその伸びが鈍化しているものの、落ち込んでいるわけではない。その税収構造は、福祉国家とどのような関係にあるのだろうか。

フランスの、付加価値税制は、EC型付加価値税のモデルとなったこともあり、例外が少なく包括的、かつ最高税率も20%を超え、スウェーデン、デンマークと言ったスカンジナビア諸国に次いで高い。所得税収が低い点を除けば、消費課税、社会保険料、すなわち逆進的租税からの税収の割合が大きく、総課税負担も高い点はスウェーデンと同じである。こういった、歳入をあげやすい税収構造が、1980年代以降の福祉国家の見直しの動きの中で、財政支出の削減への抵抗として働いたことは十分考えられる。フランスでは、他の西ヨーロッパ諸国と比べ、1990年代に入ってから福祉削減に対する政治的抵抗が強い。たとえば、1995年冬のゼネストは、フランス全土の公共交通機関に影響を与えたことからわかるよう、大規模なものであったが、これは、アラン・ジュペ首相の公共セクター労働者の年金・社会保障給付切り下げの提案をきっかけに起こったものである。もちろん、提案の内容自体のためでなく、提案の仕方が性急であり政治的に稚拙であったため強い政治的反対をひき起こしたという見方も成り立つ。実際、これらの提案は、当初の反対にも関わらず数年をかけた上で全て実現されている。一方で、1990年代中葉に入り財政赤字が慢性化した状況で、給付削減にこれだけ大きな反対が起こるのは、フランス世論が福祉国家の縮小に慎重であるからである。実際、ゼネスト後、ヨーロッパ通貨統合参加のため、財政赤字縮小を迫られるフランスは、負担増へと方針をシフトすることになる。

負担増の担い手となったのは、付加価値税でも社会保険料でもなく、広く所得にかかる定率の社会保障目的税、CSG (Contribution Sociale Généralisée) であった。この課税は、社会保険料・付加価値税に代わる、新たな逆進的課税であり、現代の福祉国家の財政需要が逆進的課税によってになられるという本論の主張に一つの根拠を与える。CSGは、賃金、貯金や利子所得、年金給付、ギャンブル等からの収入までほぼ全ての所得を課税基盤とする定率課税であり、その歳入は社会保障費にあてられる。CSGは、1991年、ロカール社会党政権の下で1%の税率で導入された後、93年にはさらに1.3%増、97年に1.0%増の後、98年には4.1%が上乘せされ、7.5%という高水準となった。また、税率増加の経緯からもわかるように、社会・保守両陣営により社会保障財源として使われている。この間、社会保険料負担は、CSGにより代替され、

既存所得税構造は単純化されており、フランスの租税制度は、さらに他の OECD 諸国との相違を増している。CSG は未だフランスに独自の福祉目的税で、EU 諸国にも知られていないものであり、¹⁶ 今後、OECD 諸国に広まっていくかどうかは未知数である。しかしながら、1980年代以降も福祉国家の規模を維持していこうとするフランスが、新たな逆進的課税を採用したことは注目に値する。

早い段階で、逆進的税制を重要な歳入項目と位置づけ、所得から消費へ課税基盤を移し福祉国家を維持してきた西ヨーロッパ諸国と対比すれば、北米、オセアニア諸国と日本の事例は、付加価値税導入の有無に関わらず、税収構造を所得課税に依存したまま、総課税負担が低く、公共支出、社会保障支出も低い事例として単純にとらえることができる。1980年代中葉以降、付加価値税を導入した、ニュージーランド、カナダ、日本の中でも、西ヨーロッパ諸国のように、付加価値税の増収とともに総課税負担が増え、公共セクターの拡大の兆候を見せている国は、一国もない。ニュージーランドにおける1986年の付加価値税導入は、抜け穴だらけの卸売売上税を代替する形で、大規模な経済規制緩和改革の一環として行われた。そのため、当初から10%という高い税率（現在は12.5%）での導入が政治的反対に悩まされること少なく可能であった。その後、ニュージーランドは付加価値税収をのばしているが、消費課税からの税収が、所得税収を代替する形で増えているため、総課税負担の増加は抑制されている。

日本とカナダのケースは、ニュージーランドとは大きく異なり、導入時の反対が大きく、税率も低く押さえられたため、その後の付加価値税収、及び総課税負担の増加がさらに抑制されているケースである。規制緩和とともに付加価値税導入を行なったニュージーランドと異なり、両国では、その導入は財政赤字の存在と結び付けられ政治問題化したため、国民の側に負担増に対する懸念をひき起こすこととなった。それが、導入後に両国の与党（日本の自民党、カナダの革新保守党）が、他の争点とも絡み（日本の場合は政治スキャンダル、

¹⁶ . 1997年11月の筆者とのインタビューで、フランスの大蔵省官僚は、EU本部がCSGを社会保険料と同じものと考え、理解していないと述べた。また、筆者以前に英語で書かれたCSGに関する研究は一つしかないが（Scott Shaughnessy. “The Cotisation Sociale Généralisée: an idea whose time had come.” *Modern and Contemporary France*, 1994, 2(4): 405-419）、これはタイトルからわかるように、contribution を cotisation としている。フランス語の contribution は英語の tax、cotisation は contribution にあたり全く別の政策である。

カナダの場合は経済運営)、選挙で大敗を喫した遠因となっている。日本の場合は、先行の一般消費税が存在しなかったために新規の導入が難しかったこと、カナダの場合は連邦制の下での、国と地方の財政調整の必要があったこと、それぞれ導入を難しくする特殊条件はあったが、やはり財政赤字以降の導入というタイミングの影響は大きかった。

アメリカ合衆国においては、1960年代末以降、ほぼ10年おきに、付加価値税の導入が政権や議会で検討されているが、導入の提案に至ったことはない。オーストラリアにおいては、1980年代中葉、ニュージーランドの導入とほぼ同時に、労働党政権の下で、付加価値税導入が検討されたが、提案に至らなかった。その後、1990年代初頭に、自由党が付加価値税を提案し、勝利を予測された選挙に敗北して以来、政治的禁忌となっていたが、2000年に導入された。しかしながら、オーストラリアの付加価値税制も政治的妥協の結果、例外が多く包括的なものと言えなく、タイミングの遅い導入が、付加価値税が歳入を増やす手段として使われることを妨げるという本論の主張と一貫する。

以上、簡単に、ケースとなった8カ国の事例を見てきたが、これらは全て、いかなる理由であれ、早いタイミングでの導入は、その国の歳入を増やし支出を増加させるのに貢献するという、本論の主張に沿うものである。西ヨーロッパ3カ国の事例は、早いタイミングの中での多様性を示し、あと5カ国のケースでは、1980年代中葉から2000年にかけての導入が、付加価値税から十分歳入を得るに至っていない、或いは得ることができても総課税負担増大に結びつかないことを示している。

一般消費税収への依存度、総課税負担、社会保障支出のレベルが、OECD諸国内では強い相関を示す(すなわち、依存度、負担が高い国は支出も高く、依存度、負担が低い国は支出も低い)としても、付加価値税収はもとより、一般税収と、社会保障支出の間には、社会保険料、目的税という例外を除けば、直接の財政的関係を特定することは難しく、両者の財政的関係は全容をとらえるには複雑すぎる。本論の主張の焦点となっているのは、しかしながら、税収構造と社会保障支出の財政的関係ではなく、政治的関係である。すなわち、広い課税基盤に対する定率課税により数パーセントの税率増で効率的に追加的な税収をあげることができる、付加価値税のような逆進的課税の早い導入は、総課税負担、公共支出の拡大を許す政治的環境を作るのである。既に議論したように、現在存在する成熟した福祉国家は、普遍主義の考え方に基づく以上、負担増がある程度まで許さない限り、所得の再分配という成果は明確にならない。負担を増加させていく過程で政治的反対が起これば、福祉国家による再分配は中途半端なものに終わり、それがまた、負担増に見合う成果として受け入れられな

いため、負担抑制、より高い社会保障支出による再分配への反対という形で現れる。財政赤字の出現以前に、歳出を効率的に増加させ、高い総課税負担を担う税収構造の変化を終えたフランス、スウェーデンのような国では、戦後、社会保障支出が伸びるのと同時に、早く導入された逆進的な税制を用い、順調に課税負担を増やし、これがまた順調な社会保障支出の増大を助けた。これらの国では赤字財政以後も負担増に対し寛容であり、それと反対に、財政赤字以前に税収構造の変化を図らなかったニュージーランド、カナダ、日本のようなケースでは、国民の側に負担増の懸念をなくさない限り、財政赤字の下での歳入強化策が、難しいのは、そのためである。

[4] 新興産業国における経路依存性—日本、韓国、台湾の比較から—

前節までの議論は、OECD18カ国においては、赤字財政の定着以前の逆進的税制の導入、定着が、福祉国家の課税負担及び支出のサイズに大きな影響を与えることを示している。しかしながら、ここにおいて、何が最も本質的な福祉国家拡大の要因であるかは、必ずしも明らかではない。赤字財政以前の逆進的税制の定着自体が、自動的に福祉国家の拡大を引き起こすのであろうか。或いは、先進諸国の事例において、逆進的税制に附随した他の要因が、福祉国家拡大を引き起こしたのであろうか。これらの疑問に答えるには、新興産業国における逆進的税制の導入とその後の課税負担の推移を分析するのが有用である。ここにおいては、特に東アジアにおける日本、韓国、台湾の事例を比較することとする。

既に述べたように、代表的逆進的税制である付加価値税の導入は、自民党の一党優位体制にも関わらず、日本においては困難を極めた。赤字財政解消のための増税としての、1979年の大平正芳政権下の一般消費税導入提案は、世論の反発を買い、1980年代中葉まで日本において、財政緊縮路線がひかれる大きな要因となった。その後、中曽根康弘内閣の下での売上税提案も、所得税減税と組み合わせられたにも関わらず、世論及び製造及び卸・小売り業者の強い反対により実現しなかった。1989年の竹下登政権下における消費税と名付けられた付加価値税の導入は、「高齢化社会にそなえて」の財源と言うスローガンの下に、からくも成功したが、その直後の参議院議員選挙で自民党は大敗した。わずか3%という導入時の税率は、OECD18カ国においても最低であったが、その後の1997年の5%への引き上げも、不況の長期化の原因とみなされるなど、日本においては、付加価値税からより多くの財源を得ることは政治的に非常に難しくなっており、あわせて、日本の総課税負担は、米国と並んで先進国最低のレベルとなっている。

このような日本と比較した場合、韓国における1977年の付加価値税の導入と台湾における1986年の導入（営業税と呼ばれる）は、両国はまだ産業化の過程であり、タイミングとしても極めて早く、また完全に民主主義的な政治の成立していない状況では、導入もスムーズであった。新興産業国における、こうした、付加価値税の早期の導入は、世界銀行、国際通貨基金など、国際経済機関を通じて、先進諸国の経験から制度設計、運用についての情報が、新興産業国側に伝えられたためであった。言い換えれば、OECD18カ国のように、累進的所得課税の導入を経ずに、関税や取引高税のような原初的な消費課税から、最も一貫性の高い付加価値税制へ税収構造が変わったことになる。その後の税収や総課税負担の変遷も日本とも他のOECD18カ国とも大きく異なっている。まず、韓国の事例から見てみよう。

韓国においては、1977年に10%の税率で導入されたが、その後、消費課税全体の負担も総課税負担もめだって増えていない。もちろん、付加価値税導入以前の、0.5 - 3.4%で6段階の取引高税や、5 - 200%で17段階の税率を持つ物品税が維持されていた場合、付加価値税と同様の税収も期待できなかったことは確かである。しかしながら、ここで着目すべきは、付加価値税の導入が、いかなる意味でも総課税負担の拡大に結びついていない点である。たとえば、OECD18カ国のニュージーランドでも総課税負担は付加価値税導入後めだって増え続けていないが、一方で付加価値税収は順調に伸び、それ以前に過重の負担を課していた所得税の減税に使われている。

このような韓国の税収構造は、その福祉国家の態様と一貫している。韓国の福祉国家は、儒教的な伝統の共有と日本による植民地化の過去から、欧米類型に属さない福祉国家として日本と同様分類されることが多い。¹⁷ 権威主義的

¹⁷ . Goodman, Roger and Ito Peng. 1996. The East Asian welfare states: Peripatetic learning, adaptive changes, and nation-building. In *Welfare States in Transition: National Adaptations in Global Economies*, edited by Gøsta Esping-Andersen. London: Sage Publications Ltd. : Goodman, Roger, Gordon White, and Huck-ju Kwon. 1998. The East Asian Welfare Model: Welfare Orientalism and the State. London: Routledge: Kwon, Huck-Ju. 1997. Beyond European Welfare Regimes: Comparative Perspectives on East Asian Welfare Systems. *Journal of Social Policy* 26(4): 467-484: Kwon, Huck-Ju. 1998. Democracy and Politics of Social Welfare: A Comparative Analysis of Welfare Systems in East Asia. In *The East Asian Welfare Model: Welfare Orientalism and the State*, edited by Roger Goodman, Gordon White, and Huck-ju Kwon. London: Routledge: Huck-Ju Kwon. 1999. *The Welfare State in Korean: The Politics of Legitimation*. London: Macmillan Press.

体制の時代から整備されてきた福祉制度は、既に財政危機に直面しているが、国庫負担の拡大は総課税負担の抑制から考え実現することは考えにくく、韓国の福祉国家は、逆進的税制の早期導入にも関わらず、日本と同様、小さな福祉国家の道を歩んでいると考えられる。

台湾の事例は、韓国の事例から得られる含意をさらに補強するものである。台湾は、営業税と呼ばれる付加価値税を、1986年に所得税制の簡素化とともに導入した。営業税は、それ以前の取引高税と置き換えられ、5%の標準税率ながら例外は少なかった。台湾においては、かえって付加価値税の導入は、消費課税負担自体の縮小をもたらした。この大規模な税制改革以前の1985年における、直接課税及び間接課税負担の割合は、それぞれ、38%、62%であった。この対比が、1990年には、それぞれ、56.8%、43.2%と大きく変わり、この傾向は今も存続している。台湾における福祉制度はさらなる整備が予想されるが、税収構造を見る限りでは、税収が、それに豊富な財源を提供することは難しい。

両国の事例は、産業化、国家財政の拡大、及び税収構造の変遷から見ても、OECD 18カ国のいずれの国と比べても、早期の導入と考えられる逆進的税制が、総課税負担の拡大をもたらさなかったことを示している。これはなぜ起こったのだろうか？ まず、OECD 18カ国との最も重要な相違は、両国の政策当事者が、明確に逆進的税制への依存が国家財政の拡大をもたらすことを認識していたことであろう。言い換えれば、両国には、付加価値税を導入した時点で将来の国家財政の規模を意図的に選択する余地があり、その結果、政府のサイズの抑制が意図的に選択されたと考えられる。換言すれば、OECD 18カ国の経路依存性—逆進的税制による福祉国家の拡大—は、早期の逆進的税制導入時にそれが将来の税収を確保する上で最も効率的な税制であることがわかっていなかったことにある。韓国、台湾においては、後進の利益により、その情報がすでに早期の導入時に与えられていたために全く異なる経路依存性が生じたのである。

[5] 結語

OECD18カ国の概観と内8カ国のケースの検証は、政党の党派性といった政治制度より、政策の伝播（政府による採用）のタイミングが、福祉国家の規模を規定し、福祉国家の規模拡大に有効な政策とは逆進的課税（現在における最も典型的な例は一般消費税すなわち付加価値税）という二つの意外な結論を出した。もちろん、社会保障制度の詳細と再分配の効率等細部を検討すれば、政府の党派性の影響は無視できないし、また逆進的課税への依存が必ずしも、租税

制度全体の逆進性を意味するわけではない。しかしながら、政策の伝播が、政治制度のあり方にも関わらず、福祉国家に不可逆的な変化をもたらすという結論は特筆に値しよう。これはまた、政策決定者の行動や国民世論の対応の合理性を考える場合、一つの問題提起となる。すなわち、財政赤字以前に、高福祉高負担の制度が整った国では、財政赤字以降もそれを維持することが合理的である一方で、財政赤字以降に、福祉の向上を求め負担を受け入れることは大きなリスクを伴う。言い換えれば、「負担に見合う福祉を受け入れるか否か」という同じ問題設定自体も、各国ごとに異なる受け止め方をされている可能性もある。スウェーデンにおいては、世論調査において福祉制度に対する支持は、個人の時の政府や政治家に対する信頼度の高低に関わらず高い。福祉国家に対する信頼は、政治や政府に対する信頼と独立に高いのである。¹⁸ 1998年9月の総選挙でも、高福祉高負担を唱える旧共産党勢力が躍進しており、高い負担の下でも福祉国家への支持は衰えていない。一方で、イギリスの世論調査においては、社会保障制度充実に対する支持は一貫して高い一方で、選挙における投票となると有権者は全く異なる行動を示す。¹⁹ 1997年のイギリス労働党の18年ぶりの政権復帰が、同党の大きな政府路線の放棄によって可能になったことは記憶に新しい。同じ中道左派に分類される政党の福祉国家に対する政策も、同じヨーロッパでも国によって異なるのである。現実政治では、政策に対する期待も歴史的経緯や過去の経験に基づき形成されるため、国により世論の対応は異なる。それがまた、政策にはねかえることによって、先進諸国は、異なる福祉国家の類型に分化していったのである。

一方で、最終節で検討した、韓国、台湾の事例は、これらの国々と全く異なる経路依存性を示しており、政策に関する情報の重要性が示唆されている。今後これらの国がどのように福祉国家を発展させるかは、OECD 18カ国との対比の上からも興味深い問題である。

¹⁸ . この点は、ヨーロッパ諸国の世論調査を継続的に行なっているStefan Svallfors氏の示唆が有用であった。たとえば次を参照されたい。Stefan Svallfors. 1997a. Political Trust and Attitudes Towards Redistribution: A Comparison of Sweden and Norway: Manuscript filed with the author; ————. 1997b. Worlds of Welfare and Attitudes to Redistribution: A Comparison of Eight Western Nations. *European Sociological Review* 13 (3): 283-304

¹⁹ . この点は、Rudolf Klein氏の示唆による。

引用文献

- Esping-Andersen, Goesta. 1990. *The Three Worlds of Welfare Capitalism*. Princeton: Princeton University Press.
- Goodman, Roger and Ito Peng. 1996. The East Asian welfare states: Peripatetic learning, adaptive changes, and nation-building. In *Welfare States in Transition: National Adaptations in Global Economies*, edited by Gøsta Esping-Andersen. London: Sage Publications Ltd.
- Goodman, Roger, Gordon White, and Huck-ju Kwon. 1998. *The East Asian Welfare Model: Welfare Orientalism and the State*. London: Routledge.
- Hall, Peter. 1989. *The Political Power of Economic Ideas*. Princeton: Princeton University Press.
- Kato, Junko. *Tax State and Welfare State*. Unpublished book manuscript. 2001.
- Korpi, Walter and Joakim Palme. 1997. "The Paradox of Redistribution and Strategies of Equality: Welfare State Institutions, Inequality, and Poverty in the Western Countries." *American Sociological Review* 63 (5): 661-687.
- Kwon, Huck-Ju. 1997. Beyond European Welfare Regimes: Comparative Perspectives on East Asian Welfare Systems. *Journal of Social Policy* 26(4): 467-484.
- . 1998. *Democracy and Politics of Social Welfare: A Comparative Analysis of Welfare Systems in East Asia*. In *The East Asian Welfare Model: Welfare Orientalism and the State*, edited by Roger Goodman, Gordon White, and Huck-ju Kwon. London: Routledge.
- . 1999. *The Welfare State in Korea: The Politics of Legitimation*. London: Macmillan Press.
- Liebowitz, S. J. and S.E. Margolis. 1995. "Path Dependence, Lock-In and History." *The Journal of Law, Economics and Organization* 11 (1): 205-26.
- Moene, K.O. and Michael Wallerstein. 1997. "Political Support for Targeted versus Universalistic Welfare Policies." Institute for Policy Studies. Northwestern University. Working Paper (1997). WP-97-2.
- Peters, Guy. 1993. *The Politics of Taxation: A Comparative Perspective*. Cambridge: B. Blackwell. 1991: 60-66; K.C. Messere. *Tax Policy in OECD Countries: Choice and Conflicts*. Amsterdam: IBFD Publications BV.
- Pierson, Paul. 1993. *Dismantling the Welfare State?* Cambridge: Cambridge University Press.
- Rothstein, Bo. 1998. *Just Institutions Matter*. Cambridge: Cambridge

University Press.

Skocpol, Theda. 1985. "Bringing the State Back In ," in T. Skocpol. Ed. *Bringing the State Back In*. Cambridge Cambridge University Press : 3-37.

Shaughnessy, Scott. 1994. "The Cotisation Sociale Généralisée: an idea whose time had come." *Modern and Contemporary France*, 1994, 2(4): 405-419.

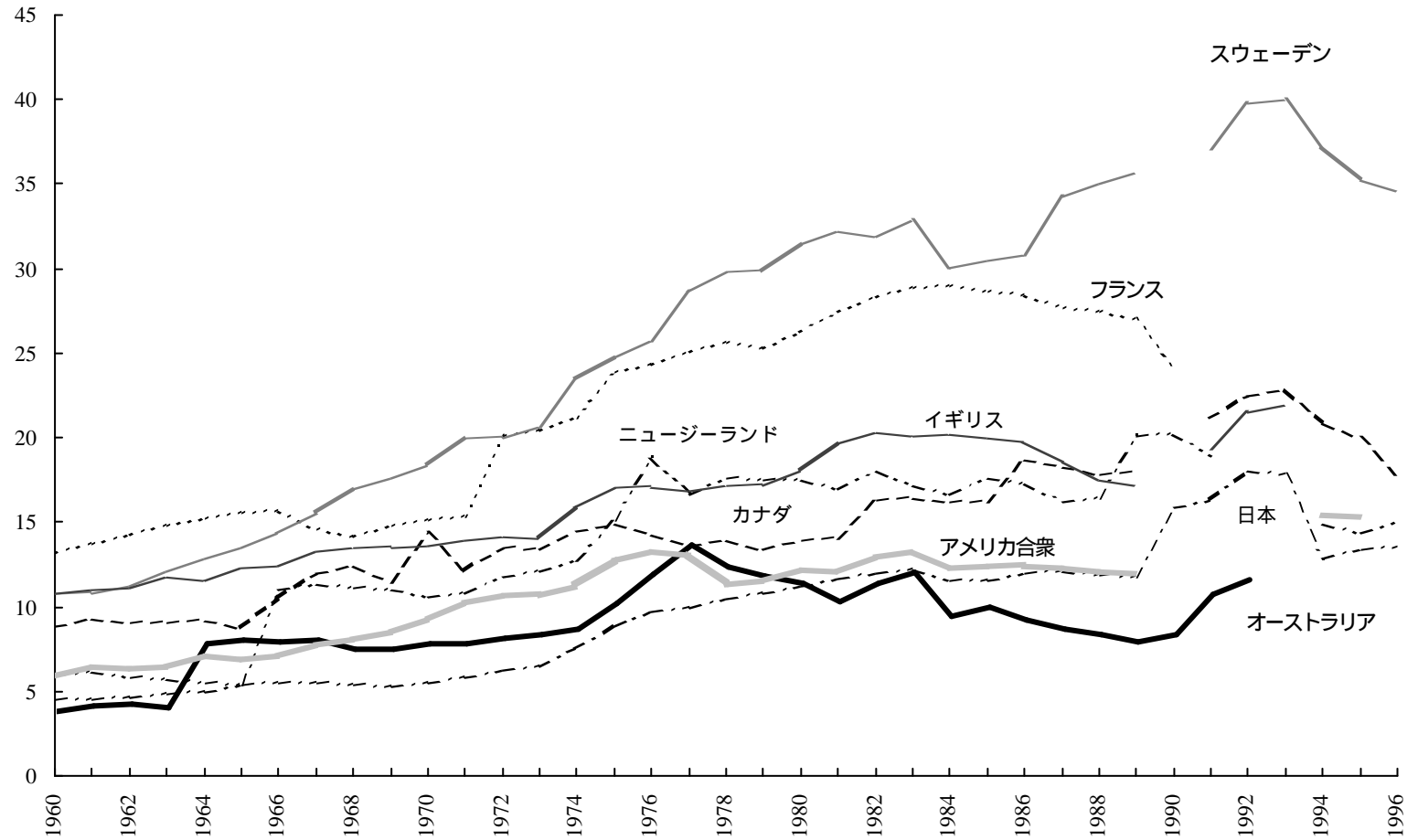
Svallfors, Stefan. 1997a. *Political Trust and Attitudes Towards Redistribution: A Comparison of Sweden and Norway*: Manuscript filed with the author.

—————. 1997b. *Worlds of Welfare and Attitudes to Redistribution: A Comparison of Eight Western Nations*. *European Sociological Review* 13 (3): 283-304.

Thelen, Kathleen and Sven Steinmo. 1992. "Historical Institutionalism in Comparative Politics," in Sven Stinmo, Kathleen Thelen and Frank Longstreth, eds., *Structuring Politics*. New York: Cambridge University Press.

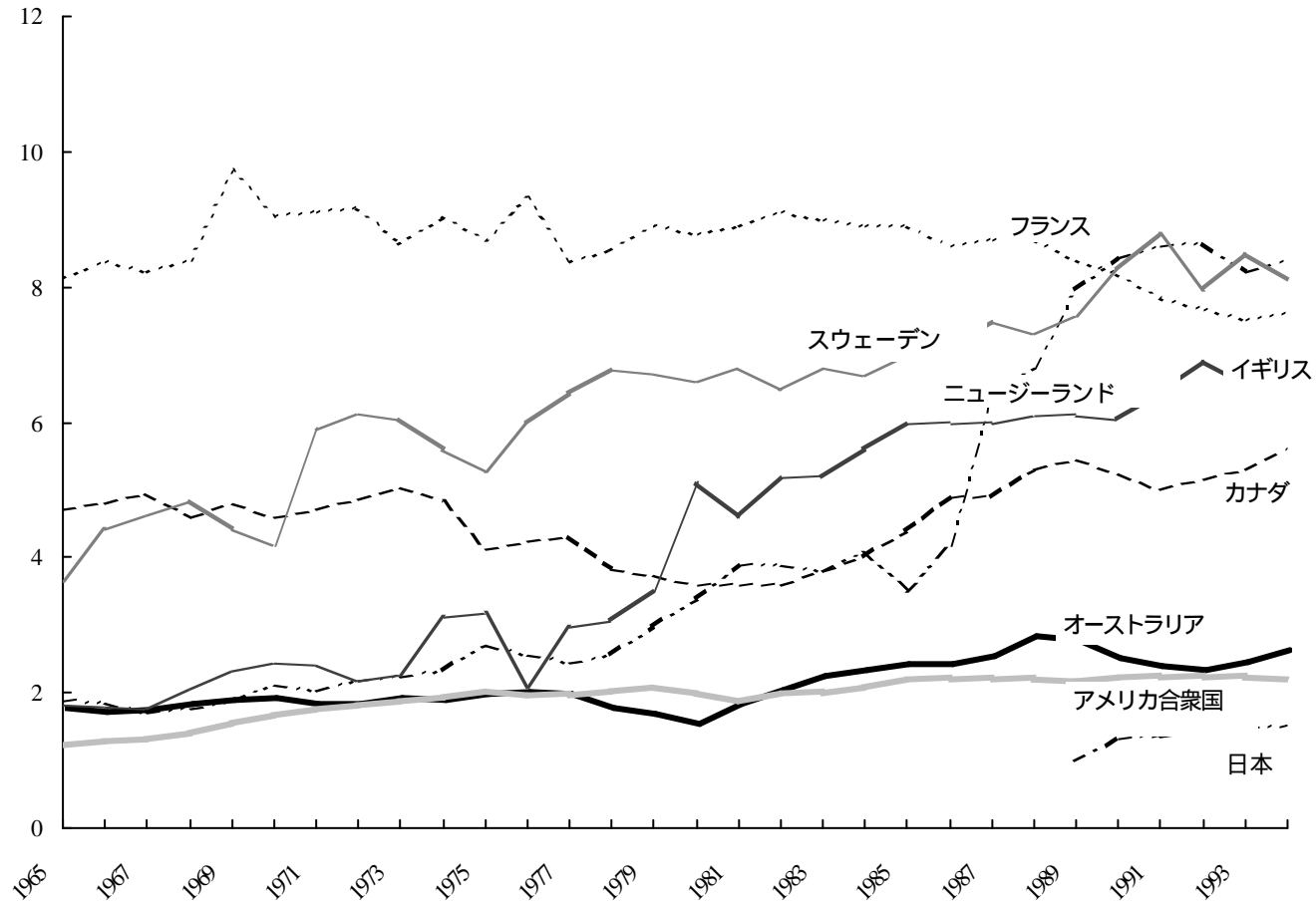
Thelen, Kathleen. 1996. "Institutional Legacies: Patterns of Skill Formation and Contemporary Shop-Floor Politics." Filed with the author.

グラフ1 社会保障支出のGDP比 (%)



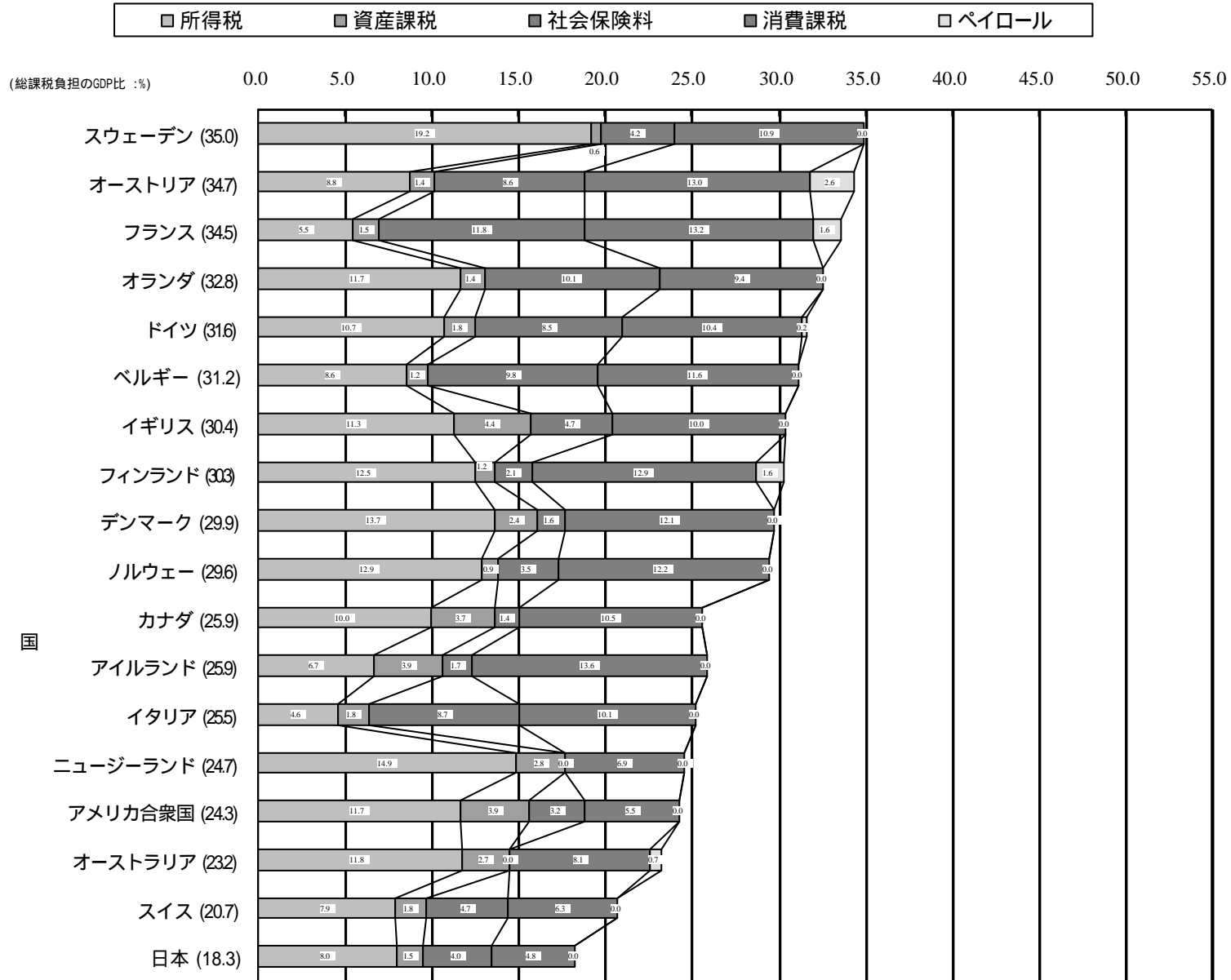
出所: ILO.

グラフ2 一般消費税のGDP比 (%)



出所: OECD, 1997b, Revenue Statistics, 1965-1996.

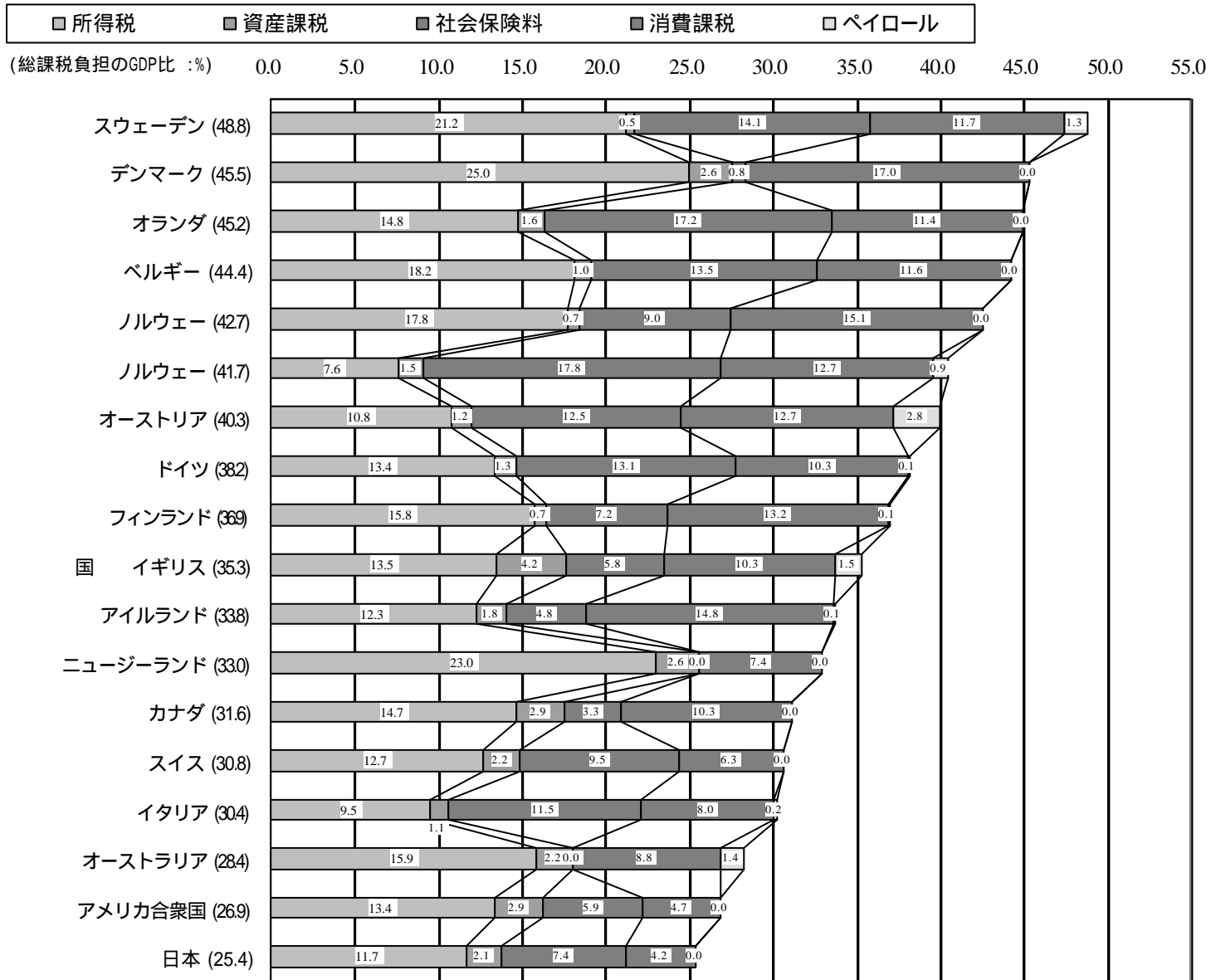
図1 OECD 18 力国の総課税負担と諸税収のGDP比 (1965年)



それぞれの国の総課税負担 (GDP比) は棒グラフの長さで示されている。

出所: OECD, 1997b, Revenue Statistics, 1965-1996.

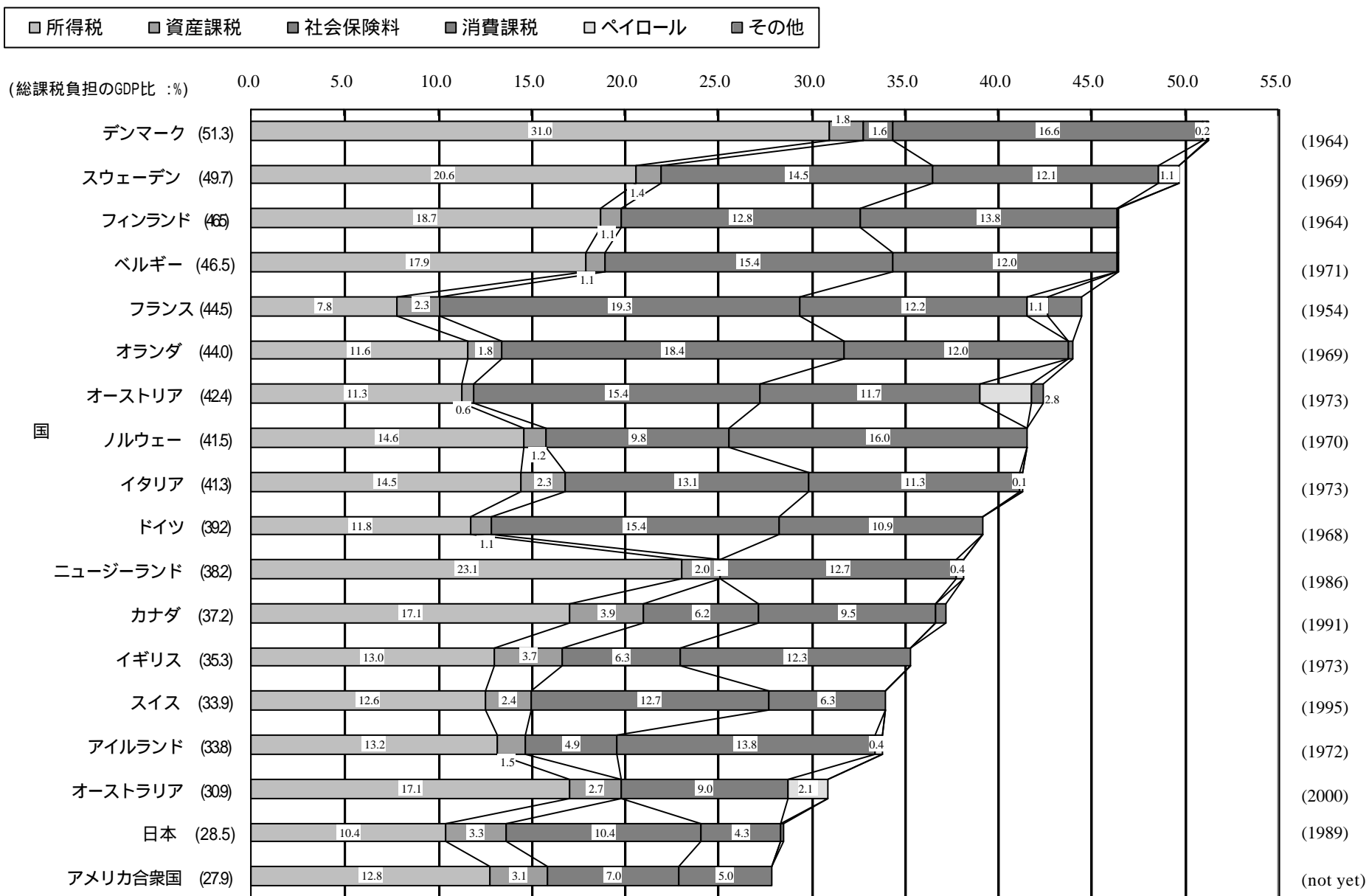
図2 OECD 18 力国の総課税負担と諸税収のGDP比 (1980年)



それぞれの国の総課税負担 (GDP比) は棒グラフの長さで示されている。

出所: OECD, 1997b, Revenue Statistics, 1965-1996.

図3 OECD 18 カ国の総課税負担と諸税収のGDP比 (1995年)



それぞれの国の総課税負担 (GDP比) は棒グラフの長さで示されている。

出所: OECD, 1997b, Revenue Statistics, 1965-1996